

令和7年第13回ひたちなか市
教育委員会11月定例会

日 時 令和7年11月27日（木）
午後4時
場 所 第3分庁舎 防災会議室3

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 その他

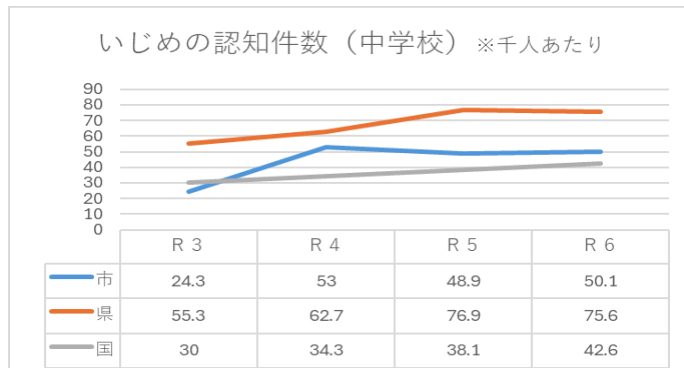
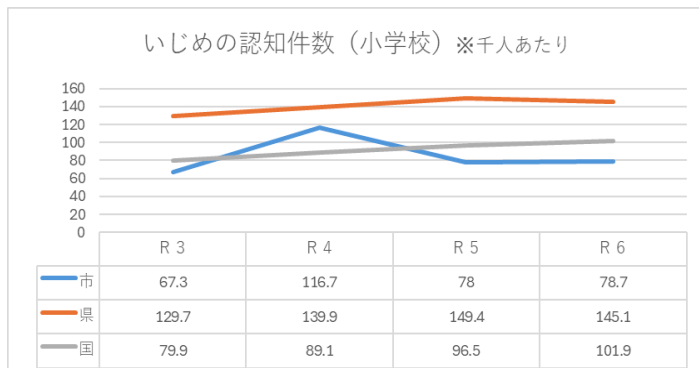
- (1) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
- (2) 次期学習指導要領の実施に合わせて使用される見込みの教科書の形態に関する意向調査について
- (3) 令和8年ひたちなか市二十歳（はたち）の集いについて

4 閉 会

令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

1 いじめについて

○いじめ認知件数（千人あたり）



○いじめ発見のきっかけ

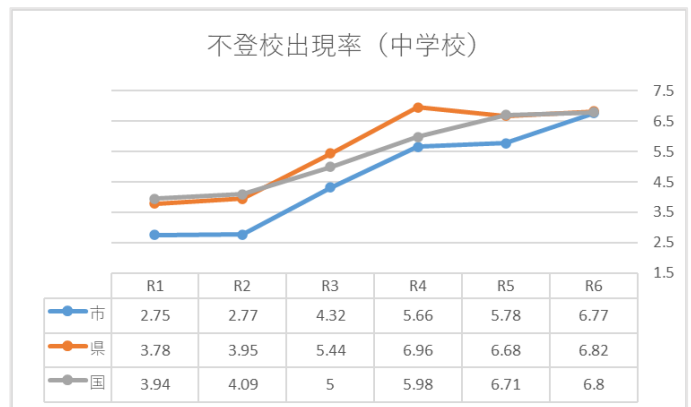
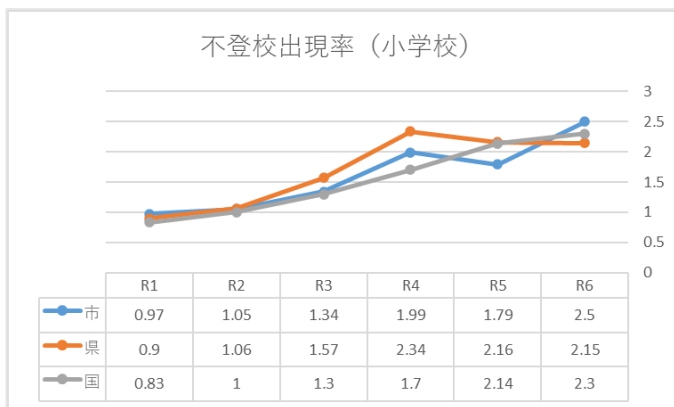
	小学校			中学校		
	国	県	市	国	県	市
1 学級担任が発見	9.2%	12.2%	6.5%	9.7%	10.3%	7.0%
2 学級担任以外の教職員が発見	1.8%	2.4%	0.8%	8.4%	8.0%	7.5%
3 養護教諭が発見	0.2%	0.4%	0.0%	0.7%	0.9%	0.5%
4 スクールカウンセラー等の相談員による発見	0.1%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.5%
5 アンケート調査などの学校の取組によって発見	52.7%	47.1%	50.3%	28.9%	33.0%	28.3%
6 被害児童生徒本人の訴えによる発見	17.2%	17.5%	14.7%	28.6%	26.4%	29.9%
7 本人の保護者からの訴え	13.5%	14.6%	19.8%	15.9%	14.8%	18.7%
8 児童生徒（本人を除く）からの訴え	3.5%	4.1%	5.2%	5.5%	4.5%	4.8%
9 保護者（本人の保護者を除く）からの訴え	1.3%	1.1%	1.8%	1.7%	1.5%	2.1%
10 地域の住民からの情報	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%
11 学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	0.2%	0.1%	0.5%	0.2%	0.1%	0.0%
12 その他（匿名による投書など）	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%

○いじめの様態

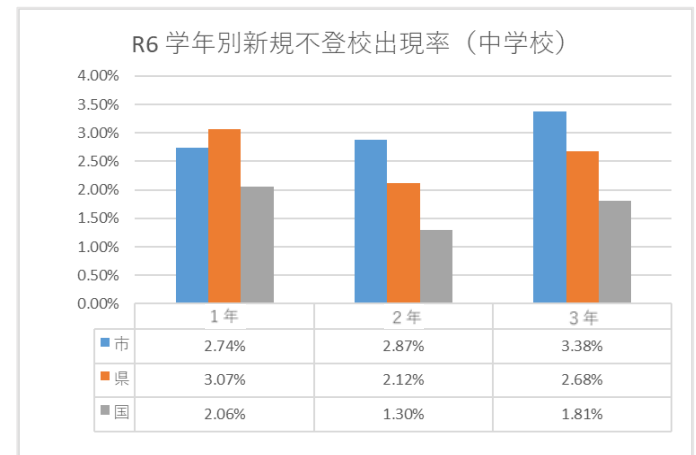
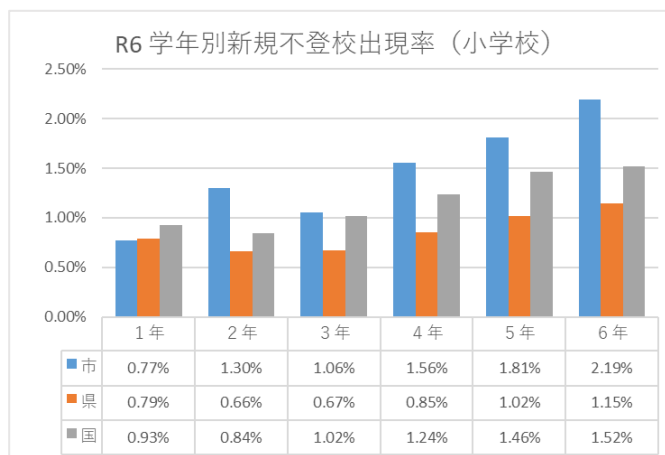
	小学校			中学校		
	国	県	市	国	県	市
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	57.5%	53.0%	43.8%	63.3%	61.0%	49.8%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	12.2%	9.3%	6.1%	8.5%	8.4%	4.8%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	24.5%	24.1%	21.4%	14.8%	13.0%	8.1%
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	7.0%	8.2%	8.4%	6.3%	5.7%	5.5%
金品をたかられる。	1.0%	0.9%	0.5%	1.1%	1.2%	1.1%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	5.6%	4.9%	6.8%	4.9%	4.1%	4.1%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	11.7%	11.7%	9.0%	9.5%	9.1%	8.9%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	1.9%	1.8%	1.4%	9.3%	8.3%	13.7%
その他	3.9%	5.1%	2.6%	2.7%	3.9%	4.1%

2 不登校について

○不登校出現率比較（市・県・国）



○学年別不登校出現率比較（市・県・国）



○不登校児童生徒について把握した事実

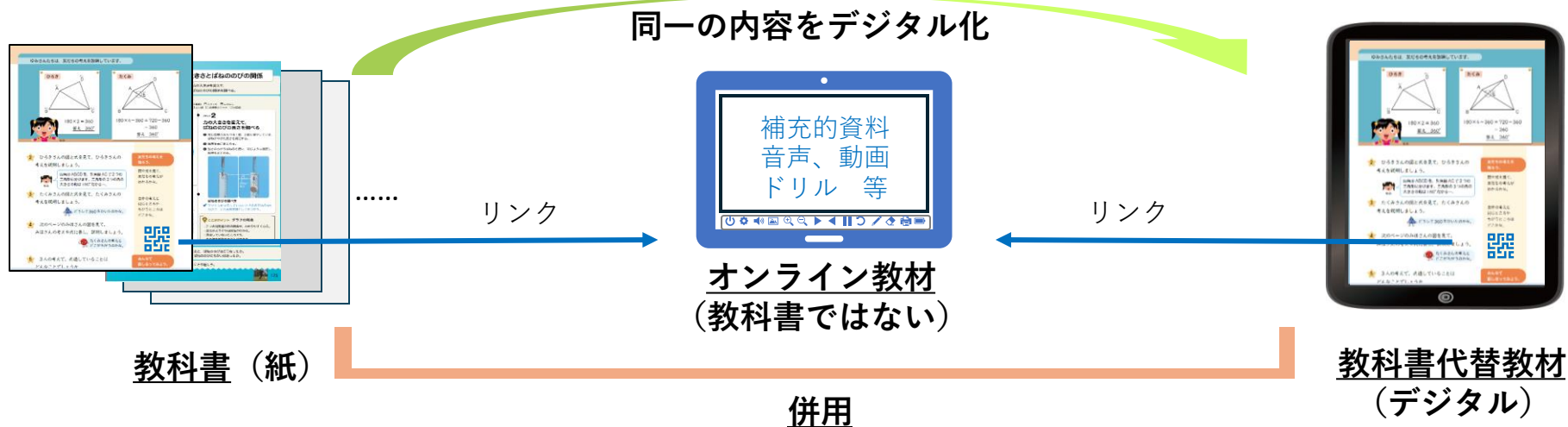
〈小学校〉

	いじめ	友人関係	教職員	学業	きまり	不適応	家庭生活	親子関係	生活	あそび	やる気	不安抑うつ	特別支援	個別配慮	左記該当なし
市	2.0%	7.5%	1.3%	8.0%	1.0%	8.3%	13.8%	5.0%	8.3%	0.0%	17.3%	20.4%	5.3%	1.8%	0.0%
県	0.5%	5.5%	1.4%	8.1%	1.1%	5.2%	8.9%	8.8%	10.7%	0.8%	20.5%	20.0%	5.2%	2.6%	0.6%
国	1.1%	6.8%	2.6%	9.0%	1.2%	2.2%	6.0%	9.8%	15.2%	1.0%	17.5%	14.0%	5.6%	4.7%	3.5%

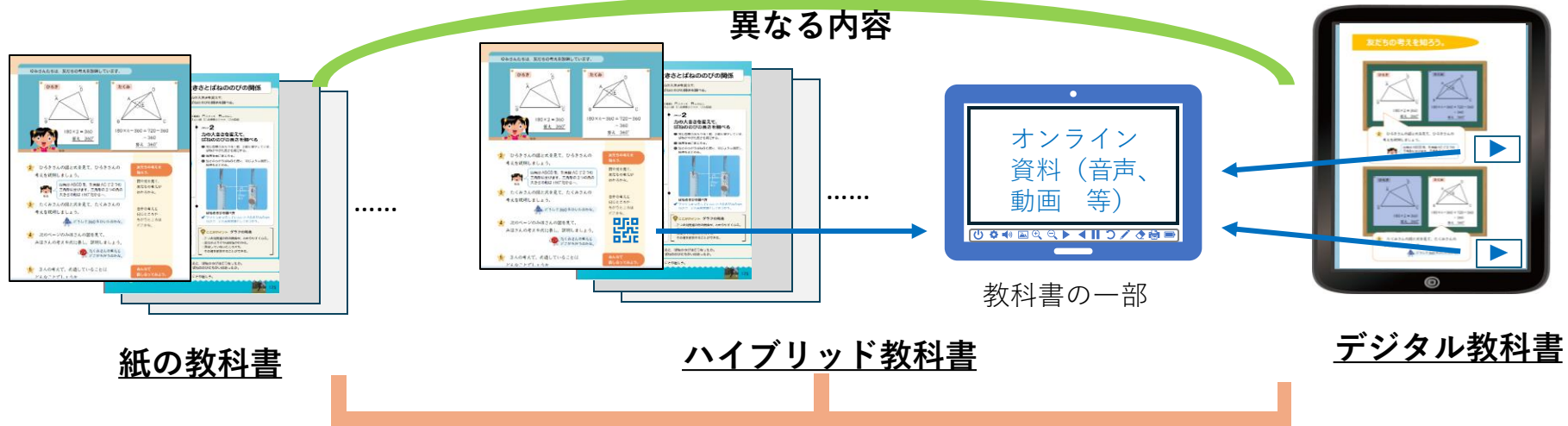
〈中学校〉

	いじめ	友人関係	教職員	学業	きまり	不適応	家庭生活	親子関係	生活	あそび	やる気	不安抑うつ	特別支援	個別配慮	左記該当なし
市	0.3%	6.6%	0.6%	3.0%	0.3%	4.5%	6.6%	3.9%	10.4%	1.5%	24.2%	31.9%	4.2%	2.1%	0%
県	0.4%	6.0%	0.8%	7.5%	1.3%	6.8%	6.2%	4.4%	11.6%	1.9%	24.4%	21.9%	4.4%	2.1%	0.2%
国	0.7%	9.0%	1.5%	10.1%	1.3%	3.4%	4.2%	6.3%	15.6%	2.4%	19.3%	15.6%	4.0%	3.4%	3.1%

現行制度



制度改正後

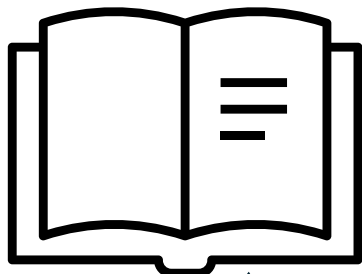


選択制(いずれかを選択)

- 形態に関わらず全て正式の教科書として制度上位置付け (検定・定価認可・採択・使用義務・無償給与(義務教育)等の対象に)

次期学習指導要領の実施に合わせて使用される見込みの新たな形態の教科書（イメージ）

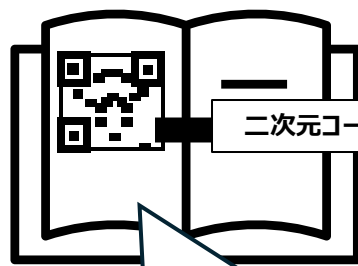
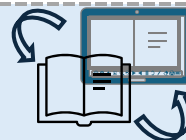
紙媒体のみの教科書



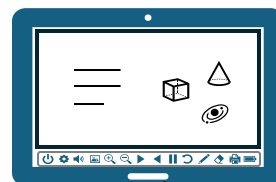
全ての記載内容が紙媒体として存在

教材にアクセスする二次元コードは無し

ハイブリッドな形態の教科書
(紙とデジタルを組み合わせた教科書)



二次元コード



紙部分（例）

- ①各教科等の本質的理解の獲得に関わる基本的な内容

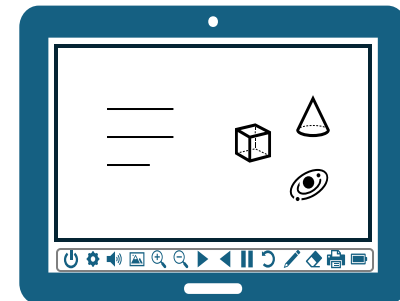
デジタル部分（例）

- ①発展的な内容
- ②動画や音声、アニメーションを活用した分かりやすい説明

現状の二次元コード付きの紙の教科書を精選したもの

ハイブリッドな形態の教科書のイメージについて、例えば、次ページに記載の3つの考え方に基づくもの等が考えられる。

デジタル媒体のみの教科書



全ての記載内容がデジタル媒体として存在

※ハイブリッドな形態の教科書やデジタル媒体のみの教科書について、そのデジタル部分には、文字や図画等の記述内容のほか、デジタルによりその効果的な理解に資すると認められる機能（例：文字・図画等の動的表示機能、図形・関数等の操作機能、音声読み上げ、文字の拡大・縮小、書体の変更、色の変更、ルビ表示、ペン・マーカーなど）が附属することも想定されます。

ハイブリッドな形態の教科書のイメージ(一例)

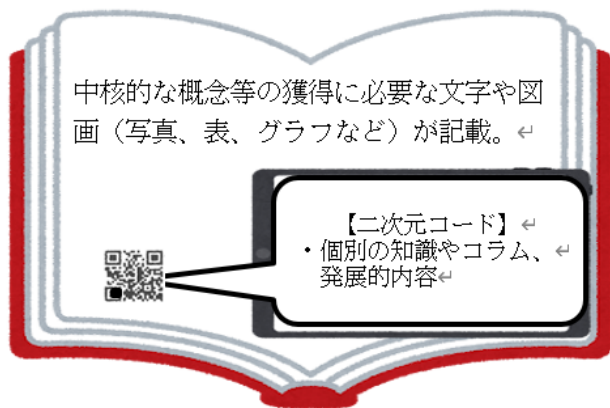
別紙6-2に示す紙・デジタルの内容例は、文部科学省から教科書発行者に対して照会して得た回答(重複などを除く)であって、**文部科学省として想定するハイブリッドな形態の教科書の在り方を網羅的に示すものではありません。**

- ✓ 紙とデジタルを組み合わせた**ハイブリッドな形態の教科書は、例えば、以下1~3の考え方などに基づいて構成することが考えられます。**1~3のいずれの考え方を採用する場合にも、ハイブリッドな形態の教科書においては、記述内容の効果的な理解に資するデジタル機能が含まれる場合が想定されます。また、**一つの教科書に1~3の考え方を組み合わせて構成する場合も考えられます。**
- ✓ 現時点の具体的なイメージは、別紙6-2をご確認ください。また、今後の検討により、ハイブリッドな形態の教科書の内容に含まれる事柄の範囲に変更があり得ます。

【考え方1】

基本的な内容は紙、発展的内容はデジタル

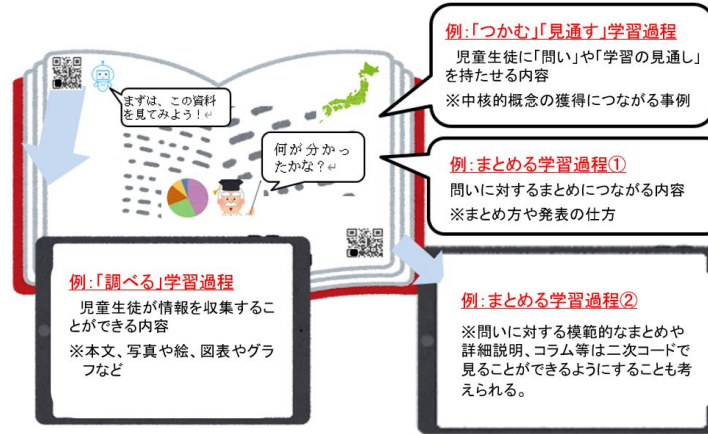
各教科等の本質的理解の獲得に関わる基本的な内容は紙媒体、それ以外の個別の知識やコラム、発展的内容などはデジタル媒体に記載



【考え方2】

場面ごとに効果的に作り分け

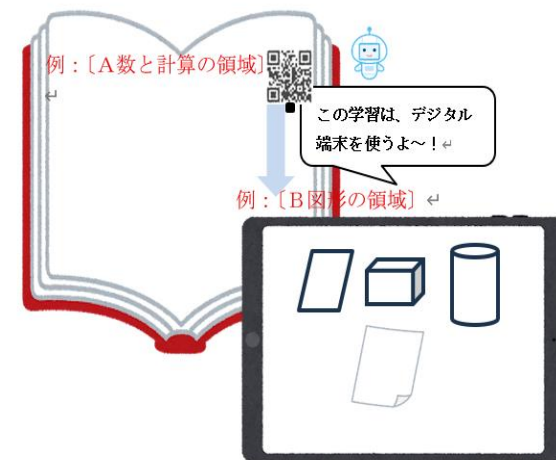
学習過程・活動場面の特徴に応じて、より効果的な媒体に記載



【考え方3】

単元ごとに作り分け

学習内容(単元)の特徴に応じて、より効果的な媒体に記載



※デジタル媒体には、紙媒体に記載の二次元コードからアクセスする方法のほかに、学習者用端末内のビューアー・本棚からアクセスする方法も考えられる。
※上記イメージにおける紙とデジタルの分担は逆の可能性もあつる。

(参考) ハイブリッドな形態の教科書について

中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会デジタル教科書推進ワーキンググループ
「審議まとめ」(令和7年9月24日)より抜粋

P14-15 (制度的位置付け)

- このため、基本的方向性としては、教科書の形態として紙だけでなくデジタルによるものも認め、現場が選択できるようにすることを制度上位置付けることとし、紙の教科書と同様に、デジタルな形態の教科書であっても検定による質の担保、設置者等による採択や義務教育段階における無償給与などの対象とすることが適当である。
- さらに、紙とデジタルのどちらの良さも考慮し、教育の質の向上に向けて適切に取り入れ、生かしていくという考え方に立てば、**教科書に紙とデジタルの良さを柔軟に取り入れられるようにする工夫も有効であると考えられる。例えば、従来は年々増加する内容が全て紙で表現されているが、教科書の全ての部分を紙かデジタルかのどちらかに限定するのではなく、教科特性や発達段階にもよるが、記述のうちデジタルの方が学習上ふさわしい内容は紙からデジタルにシフトするなどにより、一部が紙、一部がデジタルで作られたハイブリッドな形態の教科書(※)も認めるべき**である。
- これにより、現行の紙の教科書をデジタル化したデジタル教科書だけではなく、紙とデジタルの両方の媒体を前提として、民間の発行者による創意工夫が大いに発揮され、より良い教科書づくりが行われるようになることが期待される。また、既に述べたように学校関係者や学習者の主体性や創意工夫の実現という観点に立てば、現場の実態に応じてどのような教科書が新たな学びにふさわしいのかを主体的に判断するための選択肢としてデジタルな形態を含む教科書が追加されるようになる。

(※脚注)

WGの発表や意見の中では、例えば、教科書の内容のうち、本文部分は紙部分に掲載し、発展的な内容やコラム、学び方の例等についてはデジタル部分に掲載する、中核的な概念の習得に関する内容や最低限の要素的知識は紙部分に掲載し、それ以外の詳細な説明や個別の知識等はデジタル部分に掲載する、英語であれば長文は紙部分に掲載し、音声やチャンツ等はデジタル部分に掲載する、算数・数学であれば、ひっ算の計算や演習問題の問いは紙部分に掲載し、図形などのシミュレーションや演習問題の解答はデジタル部分に掲載するといったイメージも議論された。ただし、これらはいくまで一例であり、今後、新学習指導要領の議論や現場ニーズも踏まえて検討し、具体的な在り方は後述の指針に盛り込むことが重要である。

「令和8年ひたちなか市二十歳の集い」実施について

【式典概要】

1 内容

ステージプログラム	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 実行委員長挨拶 ● ひたちなか市長挨拶 ● 吹奏楽演奏 ● クイズ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 祝電コーナー ● 着くずれ直しコーナー

2 ひたちなか市二十歳の集い実行委員会について

実行委員は式典を盛り上げたいと自ら手を挙げた19～20歳の11名で構成され、令和7年7月から会議を重ね、式典の企画・運営について検討してきました。

3 その他

■ ボランティアについて

青少年部会，ボーイスカウト，ガールスカウト，ひたちなかリーダーズクラブから受付等業務に約15名が参加する予定です。

■ 実行委員会 Instagram を開設

実行委員会の様子や実行委員の自己紹介，アトラクションの告知等をInstagramで行ってきました。

■ 記念品

サザコーヒードリップコーヒー（オリジナルラベル）・メモ帳・ボールペン・クリアファイルを記念品として配布します。



イメージイラスト

令和 8 年ひたちなか市二十歳の集い実施要綱

1 目 的

(1) キャリアプランの形成

旧友と近況を語らい、今後に向かって励まし合う場を提供することで、自身を見つめ直し、将来について考える機会にする。

(2) シビックプライドの醸成

地域社会の一員としての自覚を促し、地元ひたちなかへ市の誇りや愛着を持ってもらうと共に、地域社会への参加を考える機会にする。

2 主 催

ひたちなか市・ひたちなか市教育委員会・
ひたちなか市二十歳の集い実行委員会

3 日 時

令和 8 年 1 月 11 日 (日)
受 付 午後 0 時 20 分～ 0 時 50 分
式 典 午後 1 時 00 分～ 2 時 00 分

4 場 所

ひたちなか市文化会館 (ひたちなか市青葉町 1 - 1)

5 対象者

平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者で、本市に住所を有する者。ただし、就学等のため転出した者で出席を希望する者は対象とすることができる。

6 その他

二十歳の集い運営については、二十歳の集い実行委員会で検討する。また、二十歳の集い開催前に災害等により、出席者の安全を確保することが困難であると想定される場合は、その時点において式典を中止または内容等を変更するものとする。

(参考) 成人の集い及び二十歳 (はたち) の集い対象者数等の推移

開催年	対象者 (人)			受付者 (人)			出席率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 31 年	876	806	1,682	670	589	1,259	76.5	73.1	74.9
令和 3 年	944	787	1,731	中止					
令和 4 年	900	836	1,736	566	529	1,095	62.9	63.3	63.1
令和 5 年	721	733	1,454	585	566	1,151	73.3	70.9	72.1
令和 6 年	802	836	1,638	/		1,225	/		74.8
令和 7 年	766	739	1,505	/		1,166	/		76.9
令和 8 年	751	749	1,500						

※住基登録者 (10 月末) に市外に転出した案内はがき送付者数を加えた人数。

なお、上記対象者宛に 12 月上旬に案内ハガキを郵送予定。